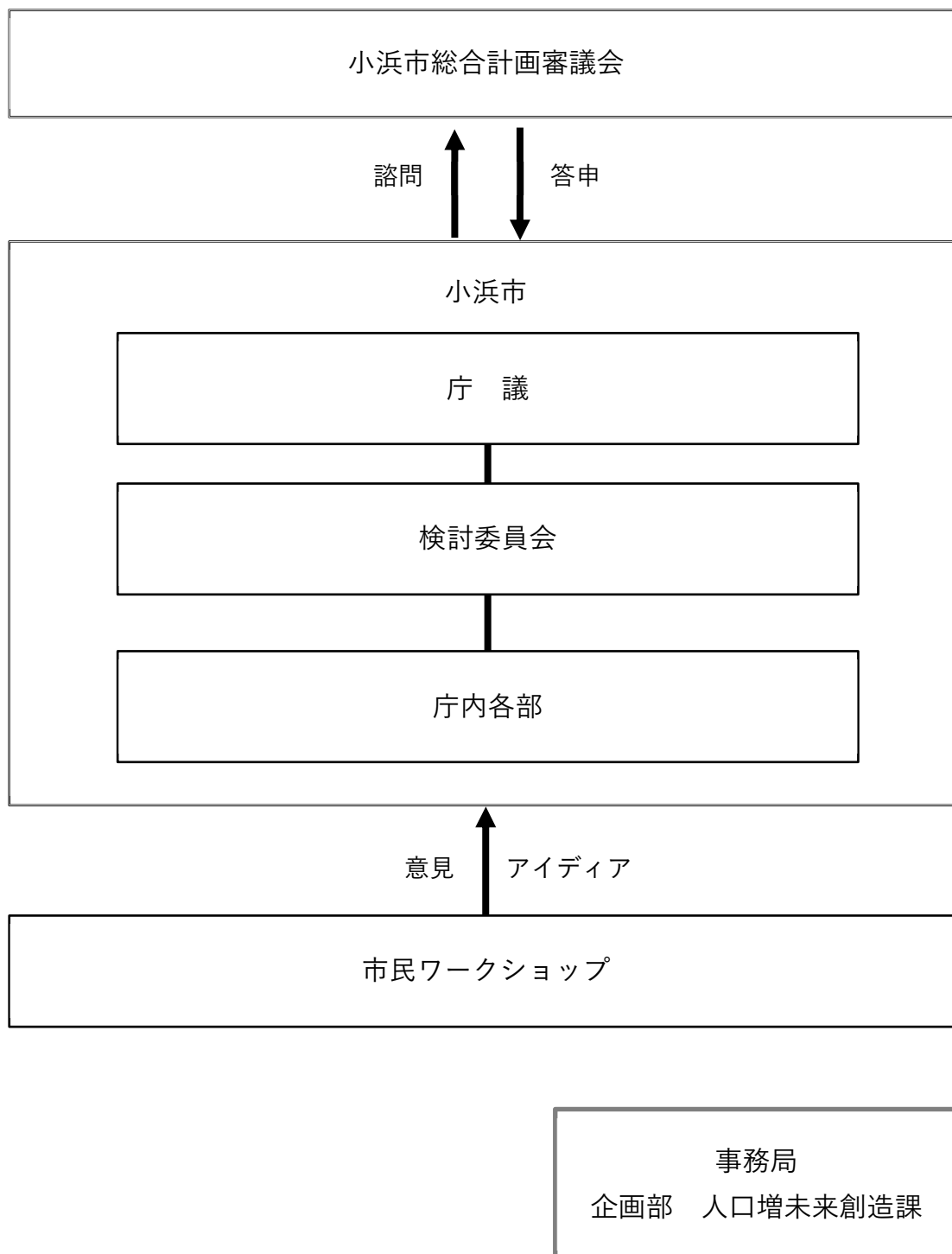


資料編

# 関連資料

# 第6次小浜市総合計画の策定

## (1) 第6次総合計画策定組織図




## (2) 策定までの経緯

令和2年	3月	第1回審議会（現況、課題）
	6月	議会特別委員会（現況、課題）
	7月	庁内検討会（現況、課題）
		第1回ワークショップ（書面開催）
	8月	庁内検討会（基本構想）
		第2回審議会（基本構想）
		議会特別委員会（基本構想）
	9月	庁内検討会（基本構想）
		第2回ワークショップ
		庁内検討会（基本構想）
		第3回審議会（基本構想）
	令和3年	10月
11月		第3回ワークショップ
12月		庁内検討会（基本構想・基本計画）
		第4回審議会（基本構想・基本計画）
令和3年		1月
	2月	パブリックコメント
		庁内検討会（基本構想・基本計画）
		第5回審議会（基本構想・基本計画）
	3月	審議会答申（基本構想・基本計画）
		議決（基本構想）
	3月	庁議決定（基本計画）

### (3) 第6次小浜市総合計画（諮問・答申書）

浜人創第192号  
令和2年8月4日

小浜市総合計画審議委員会  
会長 江川 誠一 様

小浜市長 松崎 晃治 

第6次小浜市総合計画について（諮問）


このことについて、小浜市総合計画審議会設置条例（昭和44年小浜市条例第31号）第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問いたします。

記

諮問事項 第6次小浜市総合計画の策定について

浜 総 計 第 2 号  
令和3年2月9日

小浜市長 松崎 晃治 様

小浜市総合計画審議委員会  
会長 江川 誠一 

第6次小浜市総合計画（基本構想（案）および基本計画（案））答申書

令和2年8月4日付け浜人創第192号で諮問のあった第6次小浜市総合計画の策定について、慎重審議を行った結果、別添のとおり答申する。

## (4) 小浜市総合計画審議会

### ①小浜市総合計画審議会設置条例

昭和 44 年 10 月 9 日 条例第 31 号

(目的)

第 1 条 この条例は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、小浜市総合計画審議会の設置および運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(設置および所掌事務)

第 2 条 小浜市の総合計画に関し市長の諮問に応じ、および重要事項について調査または審議を行わせるため、小浜市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 17 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が任命する。

- (1) 市議会議員
- (2) 学識経験者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 関係団体の役職員
- (5) その他市長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員は、当該諮問にかかる審議が終了したときは、解任されるものとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第 5 条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し審議会を代表する。

3 会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(庶務)

第 7 条 審議会の庶務は、企画部人口増未来創造課において処理する。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和 47 年 4 月 1 日条例第 4 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和 53 年 3 月 25 日条例第 10 号)

この条例は、昭和 53 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 5 年 3 月 25 日条例第 2 号)

この条例は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 9 年 3 月 27 日条例第 1 号)

この条例は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 11 年 12 月 21 日条例第 31 号)

この条例は、平成 12 年 1 月 1 日から施行する。

附 則(平成 14 年 3 月 25 日条例第 4 号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 18 年 3 月 30 日条例第 1 号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 21 年 3 月 30 日条例第 3 号)

この条例は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 3 月 31 日条例第 25 号)

この条例は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

## ②小浜市総合計画審議会委員名簿

(令和2年度)

役職	所属団体		氏名
	団体名	役職	
会長	福井大学	非常勤講師	江川 誠一
副会長	小浜商工会議所	会 頭	井田 浩志
委 員	小浜市教育委員会	教育長職務代理	山崎 正博
〃	福井県農業協同組合	専務理事	宮田 幸一
〃	(一社)若狭おばま観光協会	会 長	藤原 清次
〃	小浜医師会	会 長	一瀬 亨
〃	小浜市社会福祉協議会	事務局次長	中野 正勝
〃	小浜市区長連合会	会 長	松本 喜代司 (令和元年度)上野 庄一
〃	小浜商店街連盟	会 長	木下 弘明
〃	小浜市民生委員協議会	副会長	古谷 眞知子
〃	小浜市連合婦人会	常任理事	松川 悦子
〃	小浜市PTA連合会	副会長	内藤 直人 (令和元年度)重田 敬之
〃	若狭青年会議所	愛溢れるまち 創造委員長	吉村 嘉英
〃	小浜市老人クラブ連合会	副会長	堂前 存守
〃	グループマーメイド	代表	島田 栄子
〃	公募委員		河端 りえ子
〃	公募委員		中嶋 恭子

(順不同・敬称略)

# 小浜市市民意識調査

## (1) 調査の概要

### ①調査の目的

本調査は、第6次総合計画の策定に向け市民意向を把握するための基礎資料を作成するため、まちづくりに関する市民の意見や要望をアンケートで収集し、分析することを目的として実施しました。

### ②調査の対象

対象者：令和元年9月1日現在で市内に在住する16歳以上の男女

実施期間：令和元年10月10日～11月15日

調査方法：郵便配布、郵便回収

抽出法：住民基本台帳から地域別に男女同数、年代等間隔無作為抽出

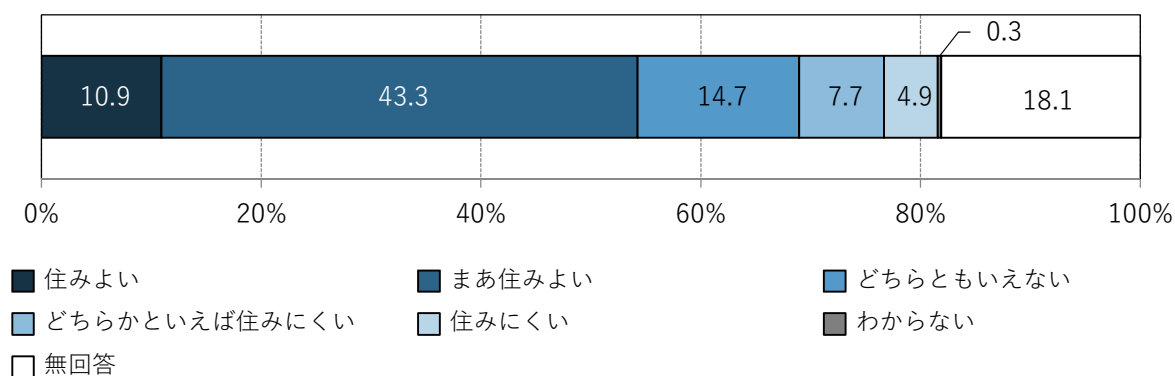
配布数：2,000件

回収数：882件（回収率：44.1%）

## (2) 調査結果

### ①小浜市の住みやすさについて

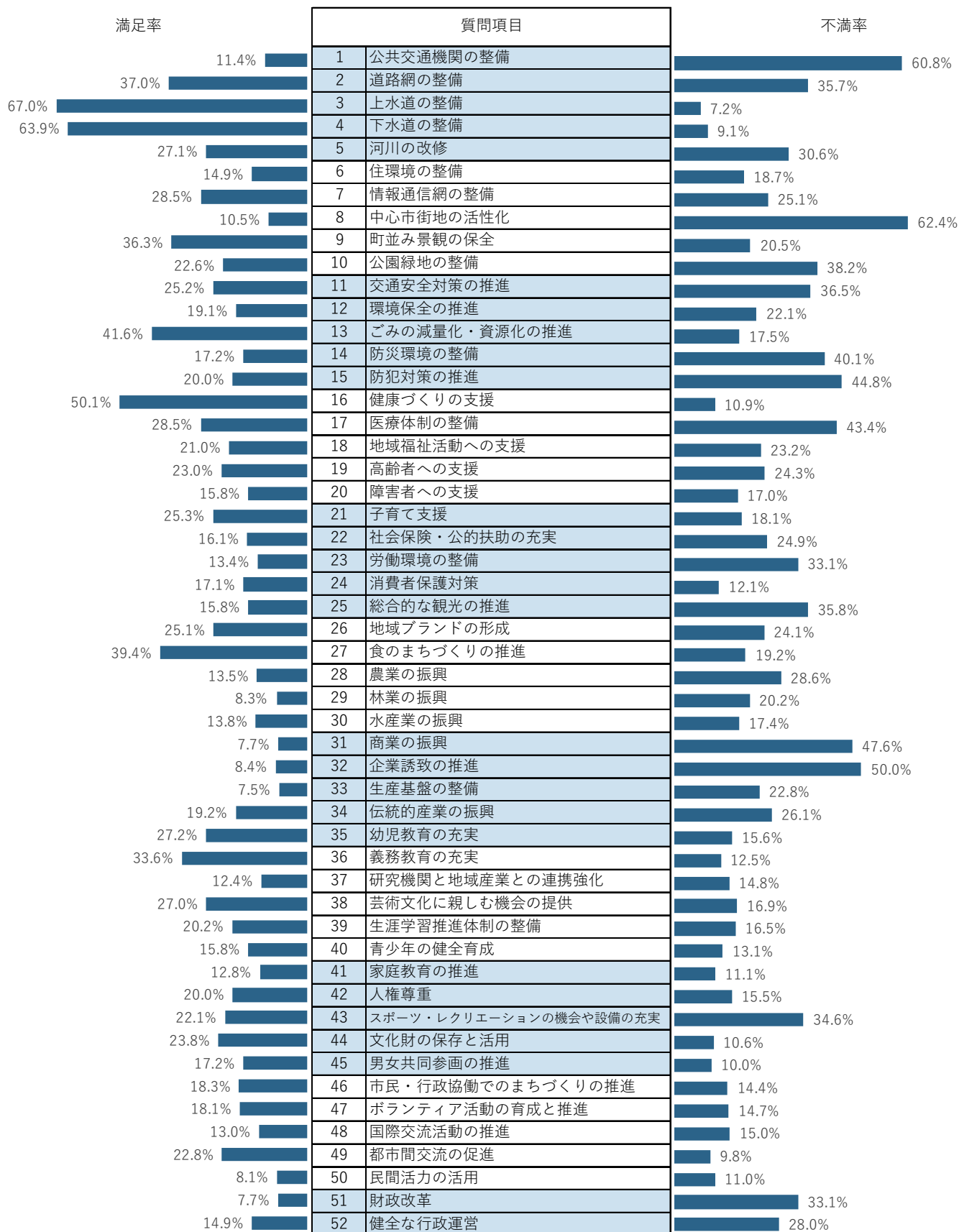
住みやすさについては、「まあ住みよい（43.3%）」が最も多く、次いで「無回答（18.1%）」「どちらともいえない（14.7%）」など、是非を回答しない人が多くなっています。



## ②小浜市の取組みについての満足度

小浜市の取組みとして満足率が高いのは、「3 上水道の整備（67.0%）」「4 下水道の整備（63.9%）」「16 健康づくりの支援（50.1%）」となっています。

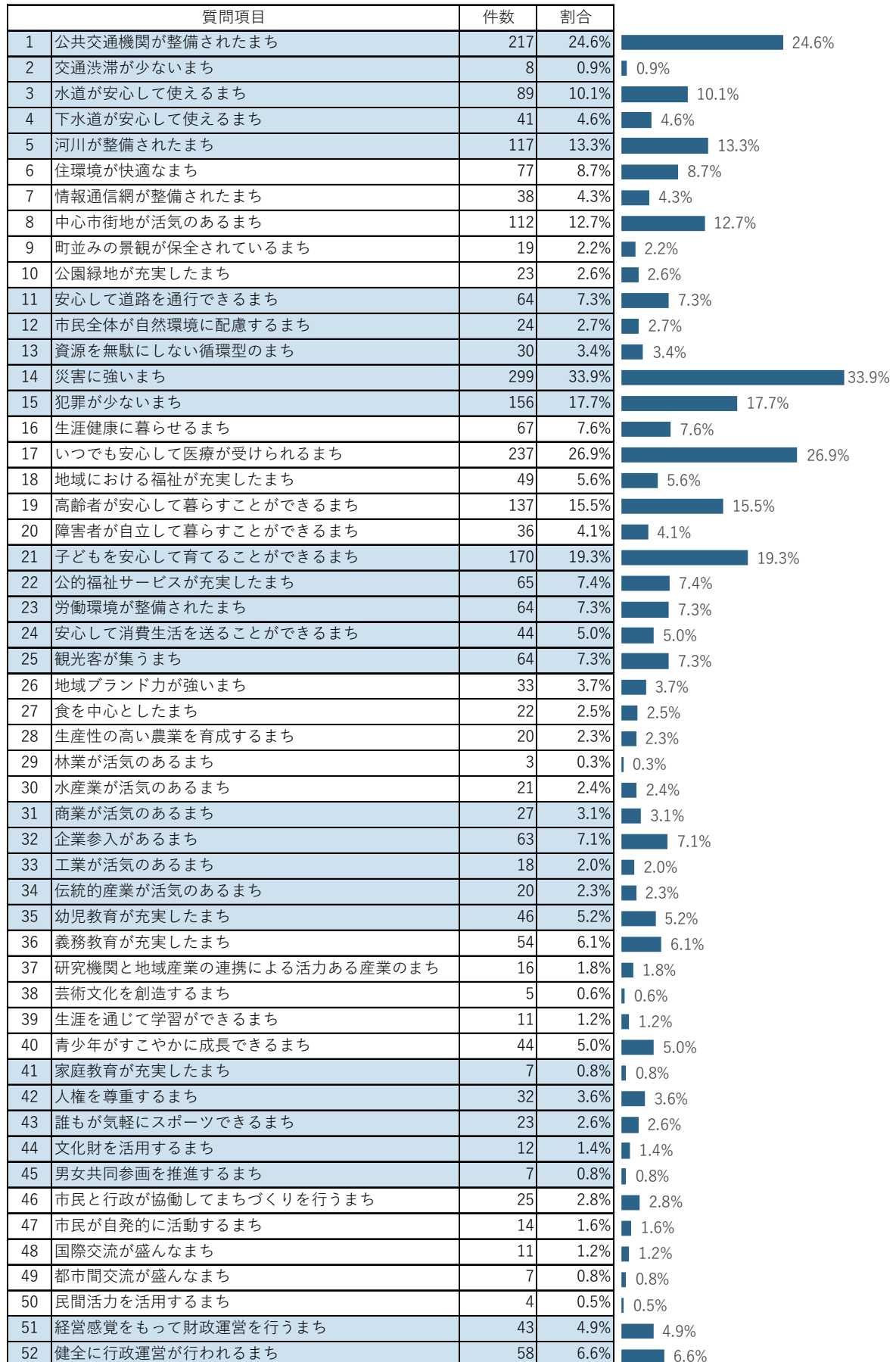
一方、不満率が高いのは、「8 中心市街地の活性化（62.4%）」「1 公共交通機関の整備（60.8%）」「32 企業誘致の推進（50.0%）」となっています。





### ③小浜市のまちづくりについての重要度

小浜市のまちづくりにとって重要と考える率が高いのは、「14 災害に強いまち (33.9%)」「17 いつでも安心して医療が受けられるまち(26.9%)」「1 公共交通機関が整備されたまち(24.6%)」となっています。



## ④施策の評価

施策の評価として「そう思う」「まあそう思う」とする回答の割合(指標値)は、「19『広報おばま』『チャンネル0』が役に立つ(59.3%)」「17市の伝統文化・歴史遺産が守られている(53.1%)」が多くなっています。

	指標名	件数	指標値	
1	公共交通機関が利用しやすい	97	11.0%	11.0%
2	中心市街地に活気がある	53	6.0%	6.0%
3	町並み景観が守られている	330	37.4%	37.4%
4	公園に緑地が充実している	267	30.3%	30.3%
5	安心して歩道を通行することができる	334	37.9%	37.9%
6	自然環境が守られている	397	45.0%	45.0%
7	道路や公園にごみが目立つ	242	27.4%	27.4%
8	治安が悪くなってきている	213	24.1%	24.1%
9	安心して医療を受けることができる	289	32.8%	32.8%
10	高齢者になった時も、安心して生活できる	167	18.9%	18.9%
11	安心して子どもを生み育てることができる	275	31.2%	31.2%
12	安心して働くことができる	257	29.1%	29.1%
13	消費者トラブルに適切に対応できる	117	13.3%	13.3%
14	安心して子どもを学校に送り出すことができる	362	41.0%	41.0%
15	青少年が健全に育成されている	278	31.5%	31.5%
16	人種差別・部落差別などの人権にかかる差別がある	131	14.9%	14.9%
17	市の伝統文化・歴史遺産が守られている	468	53.1%	53.1%
18	広く市政に参加できる機会がある	97	11.0%	11.0%
19	「広報おばま」「チャンネル0」が役に立つ	523	59.3%	59.3%
20	情報公開が積極的に行われている	183	20.7%	20.7%

## ⑤将来の小浜市の発展

将来、どんなまちに発展してゆくのが望ましいかについて、「1健康づくりと医療・福祉の充実したまち(48.5%)」「7犯罪や事故がなく、災害に強い安心・安全なまち(47.7%)」が多くなっています。

	項目	件数	割合	
1	健康づくりと医療・福祉の充実したまち	428	48.5%	48.5%
2	生活基盤(環境)が確保され、快適なまち	328	37.2%	37.2%
3	豊かな自然や伝統文化を活用した観光のまち	166	18.8%	18.8%
4	教育・文化・スポーツ・ひとづくりの盛んなまち	119	13.5%	13.5%
5	自然と調和した農林水産業のまち	116	13.2%	13.2%
6	豊かな生活が営める商工業のまち	88	10.0%	10.0%
7	犯罪や事故がなく、災害に強い安心・安全なまち	421	47.7%	47.7%
8	その他	18	2.0%	2.0%
9	無回答	14	1.6%	1.6%

## ⑥重要な人口減少対策

人口減少対策について、必要だと思う回答が、「極めて必要（57.6%）」「やや必要（23.9%）」で約 8 割と大多数を占めています。こうした中、人口減少対策として重要と思う項目は、「5 企業誘致・雇用の創出（54.1%）」「1 子育て支援（34.8%）」「2 定住・移住の促進（27.4%）」が多くなっています。

項目		件数	割合	
1	子育て支援	307	34.8%	34.8%
2	定住・移住の促進	242	27.4%	27.4%
3	若者の出会い支援・婚活支援	176	20.0%	20.0%
4	交流人口の拡大	33	3.7%	3.7%
5	企業誘致・雇用の創出	477	54.1%	54.1%
6	医療体制の充実	133	15.1%	15.1%
7	高齢者対策	64	7.3%	7.3%
8	地域力の向上	91	10.3%	10.3%
9	交通インフラの整備	131	14.9%	14.9%
10	郷土愛を育む教育	34	3.9%	3.9%
11	その他	21	2.4%	2.4%
12	無回答	17	1.9%	1.9%

## ⑦北陸新幹線「金沢－敦賀間」開業による影響

北陸新幹線「金沢－敦賀間」の開業による影響については、「1 小浜から首都圏や北陸新幹線沿線都市へ行きやすくなる（59.2%）」が最も多く、次いで「3 観光地として多くの観光客が訪れる（31.2%）」「6 特に変化はない（29.0%）」が多くなっています。

項目		件数	割合	
1	小浜から首都圏や北陸新幹線沿線都市へ行きやすくなる	522	59.2%	59.2%
2	嶺北等への通勤がしやすくなる（単身赴任が減るなど）	146	16.6%	16.6%
3	観光地として多くの観光客が訪れる	275	31.2%	31.2%
4	インバウンド（外国人観光客）が増える	110	12.5%	12.5%
5	首都圏など他所からの移住者が増える	80	9.1%	9.1%
6	特に変化はない	256	29.0%	29.0%
7	その他	17	1.9%	1.9%
8	無回答	14	1.6%	1.6%

# 第6次小浜市総合計画におけるSDGsの取組み

総合計画			SDGs					
章	節	項	1 貧困をなくそう	2 気候をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
序章 新時代を迎えるまちに向けて	1 新時代に向けたまちづくり	1 新時代に向けたまちづくり						
	2 持続可能なまちづくり	1 持続可能な開発目標(SDGs)の推進						
		2 関係人口増加、移住・定住の促進				●	●	
		3 循環型社会の構築						
		4 行財政改革の推進						
	3 さらなる地域力の向上	1 市民主役のまちづくり						
		2 協働・コミュニティ活動の活性化				●		
		3 ダイバーシティ社会の実現	●		●	●	●	
	第1章 新たな時代を担う人を育む まちの実現	1 生涯食育の推進	1 生涯食育	●	●	●	●	●
2 子育て環境の充実		1 子育て支援	●	●	●	●	●	
3 学校教育の充実		1 幼児教育	●		●	●	●	
		2 学校教育	●		●	●	●	
4 社会教育の充実		1 社会教育	●		●	●	●	
		2 人権教育	●		●	●	●	
		3 スポーツ			●			
第2章 みんなが安全・安心に暮らせるまちの実現	1 安心して暮らせるまちづくり	1 防災					●	
		2 交通安全			●	●	●	
		3 防犯			●	●	●	
		4 消費生活			●	●	●	
	2 健康づくりの推進	1 保健		●	●		●	
		2 医療			●			
	3 地域共生社会の実現	1 地域福祉	●		●	●		
		2 高齢者福祉			●			
		3 障がい者福祉	●		●	●		
		4 子どもを守るしくみづくり	●		●	●		
		5 社会保障	●	●	●		●	

SDGs										
7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
		●		●						●
				●						●
			●	●						●
●				●	●	●				●
				●						●
			●	●						●
			●	●						●
	●		●	●						●
			●	●						●
			●	●						●
			●	●						●
			●	●						●
	●		●	●						●
										●
				●		●				●
				●						●
				●						●
				●	●					●
				●						●
			●							●
	●		●							●
			●							●
	●		●							●

総合計画			SDGs					
章	節	項	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
第3章 活かした観光のまちの実現	1 観光・交流活動	1 観光						
		2 交流活動					●	
	2 文化財の活用・保存	1 市民文化				●		
		2 文化財の活用・保存				●		
	3 環境保全の推進	1 環境保全				●		●
第4章 活力ある産業をみんなで作る	1 商工業の振興	1 商業						
		2 工業・企業誘致						
		3 起業支援						
		4 伝統工芸						
		5 労働・雇用	●		●		●	
	2 農林水産業の振興	1 地域経済の好循環		●		●		●
		2 農業		●				●
		3 林業						
		4 水産業		●				
第5章 新たな時代に向けた住み心地の良いまちの実現	1 新高速交通時代に向けて	1 北陸新幹線全線開業						
		2 公共交通・道路交通網						
	2 住み心地の良いまちの形成	1 秩序あるまちの形成						●
		2 環境衛生・生活環境			●			●
		3 橋梁						
		4 上水道			●			●
		5 下水道			●			●
		6 河川						●
		7 住宅	●					
8 スマートシティの実現								

SDGs										
7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
	●	●								●
			●						●	●
				●						●
	●	●								●
●				●	●	●	●	●		●
	●	●								●
	●	●								●
	●	●								●
	●	●	●							●
	●	●		●			●	●		●
●	●	●		●		●	●	●		●
	●	●		●			●	●		●
		●		●		●				●
		●		●			●	●		●
●				●	●	●				●
		●		●						●
		●		●		●				●
		●		●		●	●			●
				●			●	●		●
		●		●						●
		●		●						●

## 第6次小浜市総合計画に基づく総合戦略の推進

章	節	項	取組内容	総合計画の目標・指標であり、総合戦略で推進していくもの	
序章 新時代を迎えるまちに向けて	1 新時代に向けたまちづくり	1 新時代に向けたまちづくり	1 新時代に向けたまちづくり		
	2 持続可能なまちづくり	1 持続可能な開発目標(SDGs)の推進	1 持続可能な開発目標(SDGs)の推進		
		2 関係人口増加、移住・定住の促進	1 関係人口の増加		● お試し体験住宅等を利用して定住に結びついた人数
			2 移住の促進		
			3 定住の促進		
	3 循環型社会の構築	1 循環型社会の構築			
	4 行財政改革の推進	1 簡素で効率的な行政体制の確立			
		2 市民協働および広域連携の推進			
		3 持続可能な財政運営			
	3 さらなる地域力の向上	1 市民主役のまちづくり	1 市民主役のまちづくり		● 市民提案事業件数
		2 協働・コミュニティ活動の活性化	1 協働の推進		
			2 コミュニティ活動の推進		
3 ダイバーシティ社会の実現		1 男女共同参画社会の推進			
		2 多様な文化の共生			

章	節	項	取組内容	総合計画の目標・指標であり、総合戦略で推進していくもの	
第1章 新たな時代を担う人を育むまちの実現	1 生涯食育の推進	1 生涯食育	1 生涯食育の推進	● キッチンスタジオ利用者数	
	2 子育て環境の充実	1 子育て支援	1 妊娠・出産・子育てを切れ目なく支える環境づくり		● 認定こども園への移行園数 ● 地域子育て支援拠点事業施設数
			2 地域社会における子ども・子育て支援の充実		
			3 子どもの健全育成のための教育環境の整備		
			4 仕事と子育てを両立できる環境づくり		
	3 学校教育の充実	1 幼児教育	1 幼児教育の充実		
			2 家庭における幼児教育支援		
		2 学校教育	1 小・中学校教育の充実		
			2 教育施設および設備の充実		
			3 就学機会の保障		
4 高校・大学教育等との連携					



章	節	項	取組内容	総合計画の目標・指標であり、総合戦略で推進していくもの
第1章 新たな時代を担う人を育むまちの実現	4 社会教育の充実	1 社会教育	1 生涯学習の推進	● (公民館における) 学級・講座の受講者数
			2 活動拠点の充実	
			3 青少年の健全育成	
			4 地域づくりの推進	
			5 人材の育成および組織の強化	
		2 人権教育	1 人権尊重の社会づくりの推進	
		3 スポーツ	1 スポーツの振興	
			2 指導者の育成支援体制の確立	
			3 施設の整備・充実	

章	節	項	取組内容	総合計画の目標・指標であり、総合戦略で推進していくもの	
第2章 みんなが安全・安心に暮らせるまちの実現	1 安心して暮らせるまちづくり	1 防災	1 自助、共助、公助による防災の推進	● 自主防災組織の結成団体数 ● 地域防災マップの作成団体数 ● 防災メール登録者数	
			2 防災体制の整備		
			3 防災対策の充実		
		2 交通安全	1 交通安全思想の啓発		
			2 交通安全教育の推進		
		3 防犯	1 犯罪の防止		
		4 消費生活	1 消費生活相談体制の強化		
			2 消費者意識の高揚		
		2 健康づくりの推進	1 保健	1 母子保健の充実	● ふれあいサロン設置区数 ● 健康寿命年齢
				2 成人保健の充実	
	3 高齢者保健の充実				
	4 健康づくりや子育て資源の充実				
	5 健康づくりと産業や文化振興との連携				
	6 予防可能な疾病の発生等を防止する体制の充実				
2 医療	1 地域医療体制の充実と連携の強化				
	2 かかりつけ医、かかりつけ薬局制度の推進				

章	節	項	取組内容	総合計画の目標・指標であり、総合戦略で推進していくもの
第2章 みんなが安全・安心に暮らせるまちの実現	3 地域共生社会の実現	1 地域福祉	1 地域福祉の充実	
			2 相談・支援体制の充実	
		2 高齢者福祉	1 生きがいづくりと社会参加の推進	
			2 介護予防事業の充実	
			3 介護サービスの充実	
		3 障がい者福祉	1 安全で安心な生活環境の整備	
			2 自立への支援	
			3 就労や社会参加のための支援	
		4 子どもを守るしくみづくり	1 子どもを守るしくみづくり	
		5 社会保障	1 国民健康保険・国民年金等の適正な運営	
			2 生活困窮者への支援	
			3 生活保護受給者への支援	

章	節	項	取組内容	総合計画の目標・指標であり、総合戦略で推進していくもの		
第3章 悠久の歴史と風土を活かした観光のまちの実現	1 観光・交流活動	1 観光	1 総合的な観光施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 観光交流人口</li> <li>● 観光消費額</li> <li>● 教育旅行受入者数</li> </ul>		
			2 観光関連団体との協力・連携			
			3 インバウンド観光の推進			
			4 観光資源の整備・開発			
			5 食を活かした観光施策の推進			
		2 交流活動	1 交流環境の充実		● 国際交流関係イベントへの参加者数	
			2 都市間交流の促進			
			3 国際交流活動の推進			
		2 文化財の活用・保存	1 市民文化		1 食文化の継承	
					2 文化・芸術活動の振興	
	3 施設の充実と活用					
	2 文化財の活用・保存		1 文化財の調査・指定・保存			
			2 文化財の整備・活用			
			3 環境保全の推進	1 環境保全	1 自然環境との共生	
	2 生活環境の保全					
	3 地域環境の保全					
	4 参加・教育・学習					

章	節	項	取組内容	総合計画の目標・指標であり、総合戦略で推進していくもの	
第4章 活力ある産業をみんなで育てるまちの実現	1 商工業の振興	1 商業	1 商業エリアの整備	● 空き店舗等を活用する事業所数	
			2 商業経営の近代化および活性化の促進		
			3 新たなにぎわいの創出		
		2 工業・企業誘致	1 企業誘致の推進	● 新規企業誘致数	
			2 生産基盤の整備		
			3 地域ブランドの確立による地場産業の振興		
			4 中小・零細企業対策の充実		
		3 起業支援	1 起業支援・起業環境整備	● 空き店舗等を活用する事業所数（再掲）	
		4 伝統工芸	1 伝統工芸産業の継承・振興		
		5 労働・雇用	1 雇用の安定・促進	● 新規学卒者の地元就職率 ● UI ターン就職者の数	
			2 労働環境・雇用環境の改善		
			3 福利厚生の実施		
		2 農林水産業の振興	1 地域経済の好循環	1 食による地域経済循環の推進	● 観光消費額（再掲）
				2 地域経済を底上げする人材の育成	
			2 農業	1 農業生産性の向上	● 担い手への農地集積
	2 鳥獣害対策				
	3 魅力ある農業経営の推進				
	3 林業		1 森林および施業基盤の整備	● 森林整備面積	
			2 木材需要の拡大		
			3 林業経営の活性化		
4 水産業	1 漁業基盤の整備		● 市管理の漁港・海岸施設の長寿命化		
	2 高付加価値型水産業の推進と消費の拡大				
	3 つくり育てる漁業の振興				
	4 産学官連携による水産振興研究				

章	節	項	取組内容	総合計画の目標・指標であり、総合戦略で推進していくもの
第5章 新たな時代に向けた住み心地の良いまちの実現	1 新高速交通時代に向けて	1 北陸新幹線全線開業	1 北陸新幹線の整備促進	
			2 新幹線駅周辺のまちづくり	
		2 公共交通・道路交通網	1 広域道路網の有効活用	
			2 主要道路の整備	
			3 駅周辺の整備	
			4 地域公共交通体系の確立	
	2 住み心地の良いまちの形成	1 秩序あるまちの形成	1 中心市街地	
			2 都市計画区域	
			3 農林水産業地域	
			4 自然環境との共生	
		2 環境衛生・生活環境	1 ごみ処理	
			2 し尿処理	● 災害廃棄物処理計画の策定
			3 火葬場の整備	
		3 橋梁	1 新設・拡幅改良の促進	
			2 景観の確保	
			3 橋梁の長寿命化	
		4 上水道	1 効率的で安全な水の供給	
			2 安定水源の確保と水道施設の計画的更新	
			3 経営基盤・組織体制の強化	
		5 下水道	1 下水道の整備・維持管理	
			2 雨水路の整備・維持管理	
			3 処理場の適正管理と経営の健全化	
		6 河川	1 河川改修の促進	
		7 住宅	1 民間住宅の改良促進	
			2 市営住宅の整備	
			3 空き家等の適正管理	
		8 スマートシティの実現	1 通信の高速大容量化	
			2 AIなどスマート技術の活用	
3 情報の発信および保護				



---

---

## 第6次小浜市総合計画

令和3(2021)年度~令和12(2030)年度

発行：小浜市 企画部 人口増未来創造課

住所：〒917-8585 福井県小浜市大手町6番3号

TEL：0770-64-6008

URL：<https://www1.city.obama.fukui.jp/>

---

---



## 第6次小浜市総合計画

---

みんなで描く、悠久の歴史と風土が生きるまち  
～ 新たな時代の御食国 若狭おばま ～